

第6期第2回むかわ町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年8月24日(金) 午前10時00分から午前10時15分
2. 開催場所 穂別町民センター 会議室

3. 出席委員 ○(27名)

4. 欠席委員 △(0名)

1番	清瀬 利一	○	11番	中澤 浩	○	21番	佐々木 保成	○
2番	鈴木 秀子	○	12番	佐田 正彦	○	22番	金谷 仁	○
3番	清野 薫	○	13番	藤岡 健人	○	23番	佐々木 諭	○
4番	小笠原正実	○	14番	森山 幸治	○	24番	青木 茂美	○
5番	山谷 和彦	○	15番	石崎 代里子	○	25番	宮田 広幸	○
6番	山本 好一	○	16番	土田 泰弘	○	26番	藤江 政利	○
7番	毛利 武	○	17番	伊藤 正人	○	27番	中島 勝美	○
8番	林 利輝	○	18番	貞廣 賢治	○			
9番	宇南山浩利	○	19番	平島 道弘	○			
10番	星 力	○	20番	遠藤 一三	○			

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請に関する件
- 第4 議案第2号 現況証明願いの発給に関する件

6. 農業委員会事務局職員

本 庁－事務局長 鎌田 晃、主査 大捕 悠生
穂別支局－支局長 高木龍一郎、主査 藤野 真稔

7. 会議の概要

事務局 長	総会の開催にあたり、中島会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。
会 長	【会長挨拶】
議 長	本日の出席者は27名です。定足数に達しておりますので、ただ今から第6期第2回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。 それでは議事日程に従い進めてまいります。 日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、3番・清野 薫委員と4番・小笠原正実委員の両名を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは、兩名に決定いたしました。
日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、議案2件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。続いて、諸般の報告ですが、お手元の資料をもって説明に代えさせていただきます。
日程第3 議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。

主 査 【議案第1号、朗読及び説明】
2ページになります。
本件につきましては、●●〈農地所有適格法人〉が農業用施設を建築する案件でございます。申請地の農地区分は農用区域内農地であり、転用は原則不許可でございますが、本件は例外許可事由である農振農用地区域の指定用途である農業用施設用地への転用となります。また、申請者が営農上必要とする農業用施設を整備する計画となりますので、農地区分や転用目的は特に問題ないと考えます。また、面積・事業要件により北海道農業会議への意見聴取については不要案件となります。
3ページから6ページまで、現況地目図・配置図・調査票等を添付しておりますので、ご確認いただきご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

議 長 ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

1 8 番 1番について現地を確認してきたので報告いたします。
本申請は、新たに農業用施設である軽種馬を休憩させるための施設を整備する計画です。
申請地は、●●〈農地所有適格法人〉の経営地に囲まれた農地の一部であり、周辺農地に与える影響はないものと認められ、転用目的、転用面積等も特に問題はないと判断します。以上です。

議 長 ありがとうございます。これより審議に入ります。説明に対する質問意見はありませんか。

(質問、意見なし)

議 長 質問意見がありませんので、議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第1号は原案どおり決定いたします。
続いて日程第4 議案第2号「現況証明願いの発給に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。

主 査 【議案第2号、朗読及び説明】

8ページになります。

まず1番の●●さんの案件ですが、願出地であります、穂別●●●-●と●●●-●は、元々●●●-●の一部でしたが、長年、隣接地の山林と一帯管理されておりました。この度、現況にあわせ分筆登記を行ったことから、現地調査を行い、今後も農地としての利用は困難と判断、農地・採草放牧地以外と確認をしております。

また、願出地、穂別●●●-●ですが、元々●●●-●の一部でしたが、長年、隣接地の畑と一帯管理されておりました。こちらも他の願出地と同様、現況にあわせ分筆登記を行ったことから、現地調査を実施、現況、畑と確認しております。

続きまして2番の●●さんの案件です。現地調査を行った結果、願出地、穂別安住●●●-●、●●●-●及び●●●-●の3筆においては、長きに渡り隣接地の山林と一帯化し今日に至っております。

また、願出地、●●●-●ですが、昭和52年に町道安住線工事の際に分筆されました農地の一部であり、用地買収部分に掛からない部分であったため取り残されました。また、極小面積であることから水稻の作付けも出来ず、隣接地の宅地と一帯管理され今日に至っています。

最後に、願出地、●●●-●です。こちらは昭和41年に行われた道路工事の際に分筆されました農地の一部で、用地買収部分に掛からず、取り残された土地です。また、完成した道路部分と隣接する農地部分に高低差が激しく、その間に挟まれた当該地は、路側帯である法面部の様に傾斜のある現状で現在に至っております。

2番につきましては、現地調査の結果は、全5筆、今後も農地としての利用は困難と判断し農地・採草放牧地以外と確認をしております。

9・10ページにそれぞれの図面を添付しておりますのでご確認の上、ご審議ご決定下さいますようお願いいたします。以上です。

議 長 ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

1 5 番 1番について現地を確認してきましたので報告します。

申請地は、事務局からの説明がありましたとおり、●●●-●と●●●-●については、山林として利用されています。状況として現況から今後、農地として利用することは難しく、農地・採草放牧地以外と判断しております。

また、●●●-●については、畑として利用されている状況でしたので、現況から畑と判断しております。以上です。

1 4 番 2番について現地を確認してきましたので報告します。

- 14番 事務局からの説明もありましたが、●●●-●、●●●-●及び●●●-●については、隣接する山林と一体化している状況でした。
また、●●●-●については、宅地の一部、●●●-●については、雑種地でしたので、いずれの申請地も、今後、農地として利用することは難しく、農地・採草放牧地以外と判断しております。以上です。
- 議長 ありがとうございます。これより審議に入ります。説明に対する質問意見はありませんか。
- (質問、意見なし)
- 議長 質問意見がありませんので、議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- (異議なし)
- 議長 ご異議がないようですので、議案第2号は原案どおり決定いたします。
以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、閉会といたします。
なお、次回の第3回の総会の開催日は、9月25日に召集いたしますので、よろしくお願いいたします。大変お疲れ様でした。